

第3章

前期基本計画の実績と評価

1 前期基本計画の主な事業実績と政策における評価

基本目標 1

みんなが健康で
元気なまちづくり



「政策（１）保健・医療の充実」では、

市民の健康寿命の延伸を目指し、

- ・ 特定健診などの受診率向上を図りました。
- ・ 特定保健指導実施率の向上を図りました。
- ・ 食生活改善推進会の活動を支援しました。
- ・ 「いとしま健康大学」を開催しました。
- ・ 毎年発行の健康情報誌の内容充実など、さまざまな健康づくりや介護予防の取組を行いました。

【施策における評価】

施 策	達成目標	基 準 (平成21年度)	目 標 (平成27年度)	平成27年度 実績見込み	主な 所管課
① 市民の健康管理を支援する	特定健診の受診率	24% (平成20年度)	65%	37.1%	健康づくり課
	各種がん検診の受診率	10 ～20% (平成20年度)	50%	10.7～22.6%	健康づくり課
② 市民参加型の健康づくり事業を推進する	「いとしま健康大学」受講生数 (毎年の卒業生数)	161人	250 人	106人	健康づくり課
③ 健康・生きがい・仲間づくりを支援する	健康づくり推進活動者数	507人	670人	512人	健康づくり課
④ 健康づくり拠点施設を有効活用する	健康づくり事業実施回数	136回	180回	84回	健康づくり課
	介護予防事業実施回数	110回	130回	138回	健康づくり課
⑤ 救急医療を充実させる	市内救急医療体制	1機関で365日対応 (一次救急)	救急医療体制の 強化	-	健康づくり課
	新型インフルエンザなどの感染症対応施設数	-	1施設	1施設	健康づくり課
⑥ 食を通じた健康づくりを推進する	ブレママ教室・子育て教室開催回数	14回／年	36回／年	15回／年	子ども課
	乳幼児栄養指導回数	134回／年	132回／年 (内容の充実・指導機 会の増加)	138回／年	健康づくり課
	個別栄養相談回数	79回／年	100回／年	45回／年	健康づくり課

特定健診受診率は、平成 24 年度に受診率向上に重点を置いた取組により、福岡県平均・全国平均を上回りました。目標とする受診率は、国が目標値とする 60%であり、今後さらなる向上が必要です。

また、平成 26 年度受診者の特定保健指導実施率についても、67.3%と国が目標とする 60%を上回りました。

「政策（２）高齢者福祉の推進」では、

高齢者福祉事業の充実を目指し、

- ・元気高齢者表彰制度を創設しました。
- ・認知症サポーター養成講座を開催しました。
- ・シニアクラブの組織強化を支援しました。
- ・高齢者の見守り事業を実施しました。
- ・第 5 期介護保険事業計画の実施により、安定した介護保険事業の運営を実施しました。
- ・第 6 期介護保険事業計画の策定を行い、地域包括ケアシステムの構築に着手しました。

【施策における評価】

施 策	達成目標	基 準 (平成21年度)	目 標 (平成27年度)	平成27年度 実績見込み	主な 所管課
⑦ 高齢者の生きがいづくりを支援する	元気高齢者の表彰者数	-	100人	30人	健康づくり課
⑧ 高齢化に伴う多様なニーズに的確に対応する	高齢者虐待等事案の未解決数(年度末現在)	21件	10件以下	6件	介護・高齢者支援課
⑨ 介護保険事業を円滑に実施する	介護保険事業計画で設定した給付費に対する実際の給付費の割合	第3期 95.1%	第4期・第5期 100%以内	100%	介護・高齢者支援課

平成 26 年度第 2 回市民満足度調査では、「生きがいをもって生活していますか」の設問に対し、60 歳以上の高齢者で「はい」と答えた割合は 55%と半数をやや超えた程度にとどまっています。また、「高齢者が安心して生活できるよう家庭や地域で支え合っていますか」の設問に対し、「はい」と答えた割合は全体の 26.5%にとどまっています。

「政策（３）障がい者福祉の推進」では、

- ・相談窓口の充実や障がいに応じたサービスが受けられる環境を整備しました。
- ・地域や関係団体と連携しながら、障がい者の自立・社会参加を支援しました。
- ・サービス利用計画を作成し、推進するための事業所を 3 か所に増やし、個々に応じたサービスが受けられるようになりました。
- ・障がい者の就労や雇用環境の充実を図るため、障がい者雇用支援専門員を配置し、就労希望の障がい者への支援や、市内事業所への啓発活動を行いました。

【施策における評価】

施 策	達成目標	基 準 (平成21年度)	目 標 (平成27年度)	平成27年度 実績見込み	主な 所管課
⑩ 障がい者の相談窓口を充実させる	障がい者相談件数	816件	1,000件	1,000件	福祉支援課
⑪ 障がい者の地域生活への移行を促進する	市内グループホーム設置数	3か所	5か所	6か所	福祉支援課
⑫ 自立と社会参加を支援する(就労や雇用環境の充実)	地域活動支援センターなどを活用した通算就労者数	20人	45人	144人	福祉支援課

「政策（４）社会福祉の推進」では、

多様な福祉ニーズにきめ細かく対応する市民参加型の地域づくりを目指し、

・地域福祉の中心的担い手である校区社会福祉協議会を市内全小学校区に設置しました。

【施策における評価】

施 策	達成目標	基 準 (平成21年度)	目 標 (平成27年度)	平成27年度 実績見込み	主な 所管課
⑬ 地域福祉のネットワークを構築する	校区社会福祉協議会設置数	9	15	15	福祉支援課

○政策を取り巻く社会情勢・環境の変化など

「政策（１）保健・医療の充実」

①平成 27 年 5 月に国民健康保険法が改正され、県は市町村とともに国民健康保険を行うことになりました。

「政策（２）高齢者福祉の推進」

②平成 27 年 4 月に介護保険法が改正（「特別養護老人ホームの新規入所が原則、要介護 3 以上に」「予防給付(訪問介護・通所介護)を地域支援事業に移行し、多様化する」など）されました。

③2025 年問題（団塊の世代が 2025 年（平成 37 年）頃までに後期高齢者（75 歳以上）に達することにより、介護・医療費など社会保障費の急増が懸念される問題）が本格化しています。

「政策（３）障がい者福祉の推進」

④平成 25 年 4 月に障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）が施行されました。

⑤平成 28 年 4 月に障害者の雇用の促進等に関する法律（障害者雇用促進法）が改正（一部は平成 30 年 4 月）されます。

⑥平成 28 年 4 月に障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）が施行されます。

「政策（４）社会福祉の推進」

⑦平成 27 年 4 月に生活困窮者自立支援法が施行されました。

基本目標 2

子どもが健やかに
育つまちづくり

「政策（１）子育て支援の充実」では、

安心して子どもを生み育てる環境をつくることを目指し、

- ・子育て支援センター「にこにこ（二丈地域）」「ぽかぽか（志摩地域）」を常設化しました。
- ・子育て支援センターの職員体制と内容を拡充しました。
- ・生後２か月児の全戸訪問や育児家庭への訪問を行いました。
- ・校区公民館における事業展開など、地域へ出向いた事業を実施しました。
- ・保育所の短時間保育を導入しました。
- ・平成２７年度からは、子ども・子育て支援制度の導入により、通常入所の保育短時間認定が可能になりました。（市内全１９園において、保護者の短時間保育のニーズに対応可能）
- ・病後児保育施設コアラの受け入れ上限学年を、小学校３年生から６年生に拡大しました。
- ・ひとり親家庭や要保護・要支援児童などの相談窓口に、家庭児童相談員を１人増員しました。
- ・乳幼児医療費の入院費無料化上限を就学前から小学校３年生に拡大しました。
- ・放課後児童クラブの施設は、前原第２、前原南第２、引津第２の３施設を新設するとともに、波多江小学校や南風小学校などの学校施設の一時使用を行い、受け入れ環境を整えました。また、平成２６年度から開所時間を１時間延長して１９時までとし、平成２７年度から受け入れ上限学年を小学校３年生から６年生に拡大しました。

【施策における評価】

施策	達成目標	基準 (平成21年度)	目標 (平成27年度)	平成27年度 実績見込み	主な 所管課
① 子どもを生み育てられる環境を整備する	子育て支援センター施設数	専用:1施設 事業実施:2施設	専用:3施設	3施設	子ども課
② 保育所などのサービスを充実させる	短時間、子どもを預ける特定保育事業の実施保育所数	10園	11園	19園	子ども課
③ ひとり親家庭などの相談窓口を充実させる	ひとり親家庭専門相談員の配置数	－	1人	1人	子ども課

市民満足度調査では、「安心して子どもを生み育てられる環境が整っている」と答えた人が全体の 19.9%、「保育所などのサービス（保育料や延長保育、一時預かりなど）が充実

している」と答えた人が全体の13.7%という結果で、ともに平成24年度より満足度が低くなっています。子育て家庭が本市で子育てする喜びを感じ、子どもたちが健やかに育つためには、出産や子育てに関する負担や障がいをできるだけ軽減していくとともに、子育て家庭を地域社会全体で支援していく体制づくりが必要です。

「政策（２）学校教育の充実」では、

子どもの学習意欲・自尊感情・体力の向上を支援することを目指して、

- ・ 中学校1年生で35人の少人数学級編成を実施しました。
- ・ 市教育センターでの教員研修の充実を図りました。
- ・ 特別支援教育支援員（※1）を配置しました。
- ・ 九州大学との連携による研修会、学生による中学生向けの質問教室「伊都塾」や学習支援「九大寺子屋」などの事業を実施しました。

子どもたちが安全・快適に学べる環境を目指し、

- ・ 小中学校の施設改修事業などを行いました。
- ・ 前原東中学校校舎の大規模改造工事や深江小学校、一貴山小学校のプール改修工事を行うとともに、二丈中学校にプールを新設し、福吉中学校との合同利用で授業の効率化を図りました。その他、前原南小学校の屋内運動場の改修工事、長糸小学校の屋内運動場の大規模改造工事などを行いました。
- ・ いじめや不登校などの問題を解決するため、学力調査や学校生活適応検査による分析をもとに取組を進め、各種相談機関の設置やスクール・ソーシャル・ワーカーの配置により、子どもや保護者の悩みに応えました。
- ・ 幼保小中学校の連携のため、研修会での情報交換や交換授業などの交流を促進しました。
- ・ 保護者や地域住民が積極的に学校運営に関わるコミュニティ・スクールを4校で実施しました。

【施策における評価】

施 策	達成目標	基 準 (平成21年度)	目 標 (平成27年度)	平成27年度 実績見込み	主な 所管課
④ 子どもの学習意欲・自尊感情・体力の向上を支援する	九州大学教育学部との連携事業数	-	10	10	学校教育課
⑤ いじめや不登校などの問題を解決する	学級適応検査において、自分に自信を持ち、クラスからも認められていると感じている子どもの割合	-	37%	58.7%	学校教育課
⑥ 幼保小中学校の連携と学校・家庭・地域の連携を推進する	小中学校連携事業実施校数	22校	22校	22校	学校教育課

子どもの学力・体力は、小中学校ともに全国や県の平均を上回りました。今後は県平均以上を維持しつつ、学校外での学習習慣定着の取組の強化が必要です。

【用語解説】

※1「特別支援教育支援員」……特別な支援を要する児童生徒に対し、日常生活動作の介助や学習活動上のサポートを行う。

特別支援教育においては、特別支援教育支援員を32人（平成26年度）配置し、交流教育を促進しました。特別な支援を要する子どもや不登校の子どもに関する保護者の相談を、年間500件以上（平成26年度）実施しました。3つの通級指導教室で33人の児童生徒に対応していますが、潜在的なニーズは、その3倍以上あると考えられ、その対応が喫緊の課題です。

不登校の子どもに関するものは、小中学校ともに増え、全国値を上回っています。スクール・ソーシャル・ワーカーによる相談事業は、平成26年から開始され、106件に対応し、そのうち完全解消は24件、改善は71件です。さらにきめ細かい対応が必要です。

全ての小中学校で連携事業（授業参観を伴う合同研修、入学・進級に伴う連絡会議、課題をもつ子どもの指導に関する合同事例研究など）を実施しましたが、今後は、幼保小の連携や中高の連携にまで拡充していくことが必要です。コミュニティ・スクールについては、全小中学校での実施を今後の目標としています。

「政策（3）青少年の健全育成」では、

子どもたちを健やかに育てる地域づくり、将来を担うリーダー育成を目指し、

- ・子どもたちの居場所づくりを目的とした学校外活動促進事業を市内全15公民館で実施しました。
- ・全15校区で校区子ども会育成会連絡協議会が設置され、校区まちづくりとして、子どもの健全育成の充実を図りました。
- ・青少年のリーダー育成を目指した、小学生対象の体験活動であるドリームトレイサー事業では、市内全小学校から児童の参加がありました。小学校卒業後は、子ども会や市の事業にジュニア・リーダーとして参加し、さらにリーダーとしての資質の向上を図りました。
- ・地域の指導者の育成では、少年団体指導者研修会や青少年育成指導員研修会を通じて地域活動のリーダーとしての役割などの周知を図りました。

【施策における評価】

施 策	達成目標	基 準 (平成21年度)	目 標 (平成27年度)	平成27年度 実績見込み	主な 所管課
⑦ 子どもと地域とのつながりを強化し、世代間交流を円滑化する	学校外活動促進事業を実施する公民館数	12館	16館	15館 ※芥屋公民館が引津公民館と統合したため、全15館	生涯学習課
⑧ 子ども会や育成会などの組織体制を整備する	校区子ども会育成会連絡協議会の設置数	12	15	15	生涯学習課
⑨ 青少年が主体的に活動する環境を整備する	ジュニアリーダー研修の参加者数(ステップアップ研修含む)	47人	60人	28人	生涯学習課
⑩ 指導者を育成する	青少年育成指導員研修会参加者率	57%	100%	64%	生涯学習課
	少年団体指導者研修参加者数	17人	34人	19人	生涯学習課

市民満足度調査では、「地域全体で青少年の健全育成に取り組んでいますか」の設問に対し、「はい」と回答した人が平成24年度の21.1%から平成26年度は19.8%と低く

なっています。今後も引き続き地域での青少年の健全育成のための取組を推進します。

「政策（４）食育の推進」では、

学校教育における食育の充実を目指し、

- ・学校における全教職員での計画的な指導の充実を図りました。
- ・米飯給食の促進を行い、週４回（全国平均３．３回）実施しました。
- ・ＰＴＡとの協働による「早寝・早起き・朝ご飯」運動の取組を実施しました。
- ・全小中学校で食に関する指導計画を作成し、給食交流会、弁当の日、食育の日、ふるさと発見ランチ、子ども料理教室などの取組を実施しました。

【施策における評価】

施 策	達成目標	基 準 (平成21年度)	目 標 (平成27年度)	平成27年度 実績見込み	主な 所管課
⑪ 学校教育における食育を 充実させる	朝食摂取率	小学校88.0% 中学校81.7%	小学校92.0% 中学校85.0%	小学校95.5% 中学校90.7%	学校教育課

○政策を取り巻く社会情勢・環境の変化など

「政策（１）子育て支援の充実」

- ①市内の就学前児童と小学生の保護者の計 4,000 人を対象としたアンケート調査結果によると、核家族や働きながら子育てをする保護者が増加する中、子育て世代のニーズが多様化しています。
- ②平成 24 年に子ども・子育て支援法が制定され、保育の体系や制度などが改変されました。
- ③福岡県が、平成 28 年 10 月から乳幼児医療の改正を行い、入通院費助成の対象年齢を小学校 6 年生まで拡大する見込みです。

「政策（２）学校教育の充実」

- ④特別支援教育に対する理解が広がり、通常学級に在籍する支援が必要な子どもに関する相談や対応へのニーズが急激に増加しています。
- ⑤ＩＣＴ教育の充実や情報モラル教育、英語教育の推進など今日的課題について、国の教育施策を踏まえた対応を迫られています。
- ⑥全国的に学校施設の老朽化が課題となっています。
- ⑦国の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置などに関する基準が見直され、少子化に伴う学校規模の適正化に関する基本的な考え方が示されました。
- ⑧平成 27 年度から国では新教育委員会制度が開始されました。

「政策（３）青少年健全育成」

- ⑨インターネット、スマホ（スマートフォン）などの急速な普及により、子どもを取り巻く環境が変化しています。
- ⑩小中学校における土曜授業の増加やコミュニティ・スクールの導入が始まりました。

「政策（４）食育の推進」

- ⑪平成 23 年 3 月に第 2 次食育推進基本計画が策定されました。

基本目標 3

海、山、川をたいせつ
にしたまちづくり

「政策（１）自然環境の保全育成」では、

本市の魅力である森林の保全や地域全体での環境保全活動、河川の水質保全、快適性の向上を目指し、

- ・下水道事業を推進しました。
- ・森林の保全では、森林再生プロジェクトを立ち上げ、荒廃森林の整備を進めていくための受け皿として、木の駅「伊都山燦」を設置し、間伐材の受け入れ・供給を始めました。
- ・病害虫により大きな被害を受けた防風保安林を守り育てるために、アダプト制度^{（※１）}を導入し、市民、事業者と協働しながら清掃や植林を行い、白砂青松の松林の回復に努めました。
- ・環境保全活動では、事業者などと連携した不法投棄監視ネットワーク（22 団体）、環境の保全や美化行動に取り組む団体との環境ボランティアネットワーク（13 団体）の構築を行うなど、市民、事業者との協働体制の強化を図りました。

【施策における評価】

施 策	達成目標	基 準 (平成21年度)	目 標 (平成27年度)	平成27年度 実績見込み	主な 所管課
① 市民と行政が連携して 環境を保全する	地域環境パトロール協力団 体数	1	10	22	生活環境課
② 公益的機能を有する森 林を保全する	荒廃森林整備面積	300ha	1,000ha	1,061ha	農林土木課
	広葉樹の森の整備面積	3,000㎡	7,000㎡	18,430㎡	農林土木課
③ 河川やため池の水質を 保全する	河川の平均BOD ^{（※2）} 数値	1.8	1.0	1.6	生活環境課

市民満足度調査では、「糸島市に住み続けたいと思いますか」の設問に対し、「はい」と答えた人の割合が、平成 24 年度に比べ、3.3 ポイント低下しています。しかしながら、住み続けたいと思う理由では、「自然環境が良い」と答えた人が 17.4%、「食べ物が新鮮、美味しい」が 14.4%、「住環境が良い」が 8.3%と、約 4 割の人が、糸島の魅力である自然環境に誇りを感じていることから、今後も、自然環境の保全育成に取り組んでいくことがたいせつです。

【用語解説】

※1「アダプト制度」……市民と行政が協働で進める、新しい「美化・清掃プログラム」のこと。アダプト(ADOPT)とは英語で「養子にする」の意味。一定区画の公共の場所を養子にみたと、市民がわが子のように愛情を持って清掃美化を行い、行政がこれを支援する。市民と行政が互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで美化を進める。

※2「B O D」……生物化学的酸素要求量の略。水質汚染の指標の1つで、水中の微生物が有機質を分解するのに必要な酸素量のこと。値が大きいほど水質が悪いことになる。

「政策（２）循環型社会の確立」では、

地球温暖化防止、ごみの減量、エコライフの実践を目指し、

- ・「もったいなか運動」と銘打ち、３Ｒ（ごみを減らす（リデュース）・資源を繰り返し使う（リユース）・再資源化する（リサイクル））運動や節電などに取り組みました。
- ・リサイクルを推進するため、クリーンセンターの溶融飛灰の資源化を開始しました。
- ・溶融施設の二酸化炭素排出量及び維持管理経費の削減を図るために、基幹改良工事（中間改修工事は平成28年度まで）に着手しました。
- ・クリーンエネルギーの推進では、再生可能エネルギー導入計画を策定し、市民や事業者の啓発に取り組みました。
- ・公共施設への太陽光発電設備の導入や九州大学と連携して、白糸の滝に小水力発電設備（最大出力15kw）を設置しました。また、瑞梅寺ダムでの小水力発電設備（最大出力100kw）の建設（平成28年度まで）にも着手しました。

【施策における評価】

施 策	達成目標	基 準 (平成21年度)	目 標 (平成27年度)	平成27年度 実績見込み	主な 所管課
④ ごみの減量化と資源の 再利用を進める	クリーンセンターの年間ごみ 処理量	28,617t	21,000t	28,838t	生活環境課
⑤ エネルギーの無駄遣いを 削減し、クリーンエネル ギーを導入する	公共施設へのクリーンエネ ルギー導入件数	4施設	8施設	16施設	生活環境課
	ハイブリッド車などエコ公用 車の導入台数	1台	5台	3台	管財契約課
⑥ 地球温暖化防止の取組 を推進する	市内の二酸化炭素年間排 出量	42万6,000t (平成19年度)	36万8,000t	63万t	生活環境課

市民満足度調査では、「日頃から、ごみの減量やリサイクルを心がけていますか」「日頃から、節電などの省エネを心がけていますか」の設問に対し、約8割の人が実践していると答えていますが、平成24年度とほとんど変わっていません。循環型社会を構築し、地球温暖化を防止するには、市民の環境に対する意識をより一層高め、資源が好循環するまちづくりとエコライフの定着・実践が必要です。

○政策を取り巻く社会情勢・環境の変化など

「政策（１）自然環境の保全育成」

- ①健全な水循環を維持し国民生活の安定向上を目的とする水循環基本法が成立しました。

「政策（２）循環型社会の確立」

- ②東日本大震災に伴う電力不足により、再生可能エネルギーが普及し、節電意識が高まっています。
- ③太陽光発電などの再生可能エネルギー固定価格買い取り制度の見直しが図られました。

基本目標 4

快適に暮らすことが
できる安全・安心の
まちづくり



「政策（１）都市機能の充実」では、

多様な地域特性を生かしながら、市民が快適に暮らし続けることを目指し、

- ・まちづくりの基本となる都市計画マスタープランを策定しました。
- ・本市の都市計画区域の再編と土地利用について、現在の社会情勢と開発動向などに鑑み、「当分の間は前原都市計画区域と志摩都市計画区域を統合して線引きを継続し、二丈都市計画区域は、非線引きを継続する。」という一定の結論を出しました。
- ・ゆとりある住宅・住環境整備を目指し、前原東土地区画整理事業などを支援し、115区画（平成27年5月時点）の宅地分譲が開始されました。
- ・前原東土地区画整理事業と隣接する区域において、新駅設置事業についての覚書をJR九州と締結しました。
- ・市民が憩い利用しやすい広場・公園整備に努め、公園が16か所増加しました。また、既設公園については安全性確保のため、公園遊具の一斉点検を行い、遊具の修繕などを行いました。
- ・九州大学へのアクセスを容易にする都市計画道路波多江泊線（中央ルート）が、国道202号から県道福岡志摩線までの区間2,647mで供用開始されました。

【施策における評価】

施 策	達成目標	基 準 (平成21年度)	目 標 (平成27年度)	平成27年度 実績見込み	主な 所管課
① 都市と自然が調和した美しい街並みを保全・創出する	景観計画区域の指定	-	1か所	未指定	都市計画課
② 良好な住環境を創出する	土地区画整理事業工事着手箇所数	-	1か所	1か所	都市計画課
③ 美しい街並み、公園、緑地を整備する	市民1人当たりの公園の面積	4.87㎡	5.0㎡	6.59㎡	施設管理課 都市整備課
④ 市営住宅の適正な改修・供給を行う	市営住宅跡地の活用用途決定に基づく整備箇所数	-	1か所	1か所	施設管理課
⑤ 学術研究都市の都市基盤を整備する	工業団地・研究団地数	3	5	5	水産商工課
	中央ルート事業延長	1,327m	2,852m	2,647m ※計画変更により総延長2,647mとなった。	都市整備課
	学園通線西回りルート事業延長	3,180m	3,860m	3,180m	都市整備課
⑥ 九州大学教職員、学生、関連機関の従業員などの市内への定住化を図る	九州大学関係者の市内居住数（※推定値）	1,045人	1,500人	1,749人	地域振興課

市民満足度調査では、「市街地や公園などの暮らしやすく快適な生活環境が整備されていると思いますか」の設問に対し、「はい」と答えた人の割合が 17.2%と少ない状況です。今後も引き続き、市民満足度の向上を目指した美しい住環境づくりに努めることが必要です。

「政策（２）情報通信基盤の整備」では、

情報通信技術に関するさまざまな情報の収集、行政事務の効率化や市民サービスの向上を目指し、

- ・情報化推進計画（地域情報化施策）を推進しました。
- ・平成 25 年度から I C T 街づくり推進事業に着手しました。
- ・国など関係機関と連携しながら、地上デジタル放送の難視地区 25 地区をデジタル化しました。
- ・高速インターネット接続サービスの整備については、未整備地域の整備促進を民間事業者に対し積極的に働きかけたことにより、市内にある N T T 基地局 6 局のうち前原局に加え、平成 25 年 7 月から志摩地域の一部で、さらに同年 9 月から志摩地域及び二丈地域の一部において、N T T の自力開局による光インターネット接続サービスの提供が開始されました。（世帯普及率約 88%）

【施策における評価】

施 策	達成目標	基 準 (平成21年度)	目 標 (平成27年度)	平成27年度 実績見込み	主な 所管課
⑦ 情報通信基盤の整備を促進する	地上デジタル放送難視地区数	8地区	0地区	0地区	企画秘書課

「政策（３）交通環境の整備充実」では、

西九州自動車道や国道などの広域幹線道路、九州大学へのアクセス道路整備を促進し、県道・市道とのバランスの取れた道路ネットワーク構築を目指し、

- ・九州大学への連絡道路とそれに通じる道路ネットワークの整備が急務であることに加え、国道 202 号・国道 202 号バイパス・西九州自動車道などの広域幹線道路の交通量の増加に伴う交通渋滞が懸念されていることから、国道 202 号バイパスの飯氏から有田中央交差点間 3.9 km の 4 車線化や都市計画道路前原駅南停車場線の整備が完成し、市内幹線道路である市道浦志有田線、新田久保田線などの整備にも着手しました。
- 交通機関においては、利便性の向上や安定運行を目指し、
- ・離島航路においては、平成 25 年度に策定した糸島市航路改善計画に基づき、平成 26 年度に船舶基本設計を行い、平成 27 年度に新船を建造しました。
- ・平成 23 年度に糸島市地域交通計画を策定し、平成 26 年 1 月から市内の全てのバス路線の運賃を 200 円定額とし、市街地循環線を新設しました。交通不便地域の対策として、自主運行バスの運行を 2 校区で開始しました。

市民の交通安全意識の向上を目指し、

- ・年4回の交通安全運動期間に市内JR駅と商業施設での啓発活動と、広報いとしま・市ホームページによる啓発を行いました。

高齢者の事故減少を目指し、

- ・関係機関と連携し、高齢者対象の交通安全講習会を開催しました。
- ・歩道の新設、カラー塗装、ガードレール、カーブミラーの設置を行い交通事故の減少に努めました。

【施策における評価】

施 策	達成目標	基 準 (平成21年度)	目 標 (平成27年度)	平成27年度 実績見込み	主な 所管課
⑧ 道路・交通ネットワークを整備し、充実させる	市道整備率	51.1%	60.0%	54.1%	建設課
⑨ 離島航路の安定運行を行う	離島航路の乗船者数	40,645人	46,000人	38,994人	地域振興課
⑩ 効率的な生活路線バスの運行により、利便性の高い公共交通網を構築する	バス利用者数	318,267人	375,000人	391,488人	地域振興課
⑪ 市民の交通安全意識を高める	高齢者の交通安全講習会の年間実施回数	3回	10回	94回	危機管理課
⑫ 交通安全施設を整備する	歩道などの交通安全施設の整備路線数	-	5路線	27路線	建設課

市民満足度調査では、「市内を車で移動する時にスムーズに移動できているか」の設問に対し「はい」と答えた人の割合は25%と低い結果となっています。

また、「交通安全施設整備が十分に整備されているか」の設問に対し、「はい」と答えた人の割合は14.4%と低い結果となっています。

離島航路・バスの利用者増進について今後も取組の強化が必要です。また、高齢者の交通安全講習会の年間実施回数は目標を達成したものの、65歳以上の高齢者が関係した事故は増加傾向にあり、今後も啓発が必要です。

「政策（４）治山・治水」では、

災害を未然に防止することを目指し、

- ・浸水対策として、内水ハザードマップと、最も浸水被害が大きかった平成21年、平成22年に浸水した箇所を示した校区ごとのマップを作成し、市民へ周知しました。
- ・雨水幹線整備については、綿打川雨水幹線バイパス管工事の実施設計を平成26年度に行い、平成27年度に着工しました。
- ・雨水調整池整備については、平成21年、平成22年の豪雨を考慮して貯留容量を見直し、平成27年度に実施設計、平成28年度から工事を行うことにしました。
- ・雨水事業においては、ゲリラ豪雨の増加により、降雨強度の見直しを行いました。
- ・土砂堆積による河川断面の不足や緊急自動車の進入路未確保箇所の整備が求められていることから、河川の浚渫や狭あい道路の整備を行いました。

【施策における評価】

施 策	達成目標	基 準 (平成21年度)	目 標 (平成27年度)	平成27年度 実績見込み	主な 所管課
⑬ 豪雨による浸水被害を防ぐ	綿打川雨水幹線床上浸水被害戸数	14戸	0戸	0戸	下水道課
⑭ 防災施設などを充実させる	河川の整備箇所数	-	6水系	全体の4割程度	建設課
	狭あい道路等整備箇所数	-	2か所	1.8か所	建設課

綿打川雨水幹線バイパス管工事を整備中のため、綿打川雨水幹線エリア内の床上浸水被害戸数は減少していませんが、平成29年度には工事が完成し、目標を達成する見込みです。河川の整備は、6水系のうち40%の河川の浚渫工事を行いました。狭あい道路については、2路線の整備を目標とし、1路線の整備は完了しましたが、あとの1路線は80%の進捗です。今後も引き続き防災対策の強化を図ります。

「政策（5）上下水道などの整備」では、

安全で安定的な水の供給を目指し、

- ・配水管の布設工事、配水区域間の連絡管工事、老朽管更新工事を行い、平成21年度から平成26年度までの間に56,092mの水道管を布設しました。
- ・2,942戸の鉛製給水管の布設替え工事を行いました。
- ・平成27年2月に水道事業変更認可を受け、給水区域面積を58.7km²から78.8km²に拡張しました。

地域に適した下水道整備を目指し、

- ・下水道事業認可区域外（5,531世帯）を対象に下水道に係るアンケートを実施しました。
- ・下水道整備後の円滑な接続の推進及び下水道事業への理解を得るため、工事着手前に該当する地権者への説明会を行いました。
- ・国の汚水処理構想の策定マニュアルの見直しに伴い、今後10年間の汚水処理施設に関するアクションプランを策定しました。

【施策における評価】

施 策	達成目標	基 準 (平成21年度)	目 標 (平成27年度)	平成27年度 実績見込み	主な 所管課
⑮ 安全で安定的な水を供給する	料金徴収の対象となった水量を給水量で除した割合である有収率	95.4%	96.0%	94.8%	水道課
⑯ 地域に適した手法で下水道を整備する	汚水処理人口普及率	80.46%	90.0%	88.1%	下水道課

水道では、有収率96%の達成目標に対し、平成24年度が95.9%と最も高く、平成25年度が94.9%、平成26年度が94.8%、平成27年度が94.8%（見込み）となり、目標を達成できませんでしたが、老朽管、鉛製給水管の更新工事や漏水調査を実施したことによ

り、比較的高い有収率を維持することができました。（参考：平成25年度県の平均有収率91.5%）

下水道では、汚水処理人口普及率の達成目標90.0%に対し、88.1%となり、今後も引き続き計画的な整備を行います。

「政策（6）防災・防犯体制の確立」では、

災害に備え、安心して暮らせるまちを目指し、

- ・市内の全行政区での自主防災組織の設立に向けて、説明会や隣組回覧を行いました。
- ・原子力災害に備えるため、原子力災害対策計画を作成し、防災訓練を実施しました。
- ・救急体制の充実を目指し、119受信技術向上研修や運転技術講習などを行い、いち早く現場到着できるよう、消防職員の資質向上を図りました。
- ・消防団の消防ポンプ自動車の更新や防火水槽・消火栓の新設を行い、初期消火体制の充実を図りました。
- ・分団長会議などで協議・検討を行い、訓練内容の整理・統合、事業所への協力依頼などを実施し、消防団員が活動しやすい体制づくりを図りました。
- ・地域の防犯体制を確立するため、安全安心いとしま協働ネットワーク協議会を設立し、市内の各種団体による立哨や巡回などの見守り活動体制を整えました。
- ・広報いとしま・市ホームページによる啓発や青色防犯パトロール^{※1}の取組団体の拡大に取り組みました。
- ・糸島市消費生活センターを設置し、専門員による相談体制の充実を図りました。
- ・消費者被害を防止するため、広報いとしま・市ホームページによる啓発や出前講座、消費者力アップ講座などを開催しました。

【施策における評価】

施 策	達成目標	基 準 (平成21年度)	目 標 (平成27年度)	平成27年度 実績見込み	主な 所管課
⑰ 地域防災力を強化する	自主防災組織(校区)の設立数	0団体	10団体	162団体	地域振興課
⑱ 常備消防施設などを充実させる	119番受信から救急車現場到着所要時間	8.1分(平均)	7.0分(平均)	7.5分(平均)	警防課
⑲ 地域消防施設を充実させる	防火水槽の設置数	478基	486基	744基	危機管理課
	消火栓の設置数	878基	938基	1,199基	危機管理課
⑳ 消防団員を確保する	消防団員数	998人	998人	995人 ※定数条例変更により 定数：995人	警防課
㉑ 警察、学校、地域などと連携して防犯体制を確立させる	市内の青色防犯パトロール車台数	64台	77台	71台	危機管理課
㉒ 消費者の安全意識を高める	消費者教育講習会の年間実施回数	－	12回	12回	水産商工課

【用語解説】

※1「青色防犯パトロール(青パト)」……自主防犯ボランティアのうち、青色の回転灯を装備した自動車(青パト)を用いて行われる防犯パトロールのこと。

市内162の行政区において自主防災組織が設立されました。今後、自主防災組織が有効に機能するよう、防災訓練を繰り返し行う必要があります。

119番を受信してから救急車が現場に到着するまでの時間は、達成目標7.0分に対し、7.5分でした。近年の救急件数の増加状況から、目標達成することは非常に厳しい状況です。しかし、平成25年の全国平均は8.5分であり、本市は全国的にみると救急車現場到着時間が速い状況です。今後も目標達成に向けて、消防装備の整備、消防職員のさらなる資質向上などが必要です。

犯罪認知件数は、平成25年から増加傾向にあり、今後も取組の強化が必要です。市内の青色防犯パトロール車台数は、個人所有車から団体所有車へと変更されたことから、登録台数が減少しています。しかし、地域の見守り活動は年々活発化しており、今後も地域における防犯活動の活性化を促すことが必要です。

○政策を取り巻く社会情勢・環境の変化など

「政策（１）都市機能の充実」

①消費税増税、資材調達費の高騰、労務単価の上昇により、都市施設整備事業費が増加しています。

「政策（２）情報通信基盤の整備」

- ②無線を利用した高速インターネット技術が発達（LTE^{※1}や4G^{※2}エリアの拡大）しています。
- ③NTT西日本以外の事業者による高速インターネット接続サービスが拡大されました。
- ④平成27年10月から社会保障・税番号（マイナンバー）制度が施行されました。

「政策（３）交通環境の整備充実」

- ⑤平成23年度以前は、離島航路、鉄道、バス交通、航空路のそれぞれの交通モードで国の補助金制度が異なっていましたが、平成23年度にすべての交通モードで地域公共交通確保維持事業補助金として一本化されました。
- ⑥65歳以上の高齢者が関係した事故が増加傾向にあります。

「政策（４）治山・治水」

- ⑦平成24年の笹子トンネル天井落下事故による道路法施行令の改正が行われ、橋梁長寿命化計画を策定し、修繕などを行うことになりました。

「政策（５）上下水道などの整備」

- ⑧平成25年度から福岡地区水道企業団からの受水量が最大で10,400 m³から14,375 m³と約4,000 m³の増量となり、大口の需要にも対応できる施設能力となりました。

「政策（６）防災・防犯体制の確立」

- ⑨国内での各種大災害の発生に伴い、地域防災の要となる消防団の重要性が高まっています。
- ⑩国内での各種大災害の発生に伴い、共助の基礎的組織である自主防災組織の重要性が高まっています。
- ⑪福島第1原子力発電所の事故により、国の原子力災害対策指針が改訂され、本市の一部の地域が災害対策重点区域となりました。
- ⑫国内における各種高齢者施設での火災発生に伴い、各施設独自の防火・防災対応準備の重要性が高まっています。
- ⑬高齢者を狙った特殊詐欺が増加しています。

【用語解説】

※1「LTE」……Long Term Evolutionの略で、現在の第3世代携帯電話(3G)を進化させた通信規格。従来の通信規格より速度が速く、たくさんのデータを一度に送受信できるのが特徴。

※2「4G」……第4世代の無線移動体通信(携帯電話、移動データ通信)技術の総称。

基本目標 5

みんなの力で進める
協働のまちづくり

「政策（１）協働のまちづくりの推進」では、

地域の課題は、地域みずからの判断と責任で解決できるようになることを目指し、

- ・市民提案型まちづくり事業を実施し、NPO・ボランティア団体などから地域や行政の課題解決策が提案され、延べ60団体に助成しました。
- ・校区まちづくり推進事業を実施し、全15校区で校区まちづくり計画を策定するとともに、計画達成のための実践活動を行いました。

【施策における評価】

施策	達成目標	基準 (平成21年度)	目標 (平成27年度)	平成27年度 実績見込み	主な 所管課
① 行政情報を積極的に提供する	広報いとしま特集記事の年間作成回数	3回	6回	12回	シティセールス課
② 市民の意見を反映させるシステムを構築する	市民提案を反映させた事業数	－	延べ24件	延べ7件	地域振興課
③ 市民参画・協働型のまちづくりを推進する	ボランティア登録者数	団体:121団体 個人:255人 (平成22年度)	団体:200団体 個人:510人	団体:172団体 個人:234人	地域振興課
④ 地域自治活動の活性化を促す	行政区自治会への加入率	93.2% (平成22年度)	95.0%	91.1%	地域振興課
⑤ いとしま共創プラン(小学校区を核とした地域主権のまちづくり)を進める	いとしま共創プランに基づく事業実施校区数	－	15校区	15校区	地域振興課
⑥ 国際的な魅力あるまちづくりを進める	九州大学留学生との交流事業数	8事業	25事業	13事業	地域振興課

校区まちづくり推進事業などを実施したことにより、地域住民の交流が深まり、校区の一体感が生まれました。「地域でできることは地域で行う」という意識の高まりとコミュニティの推進につながったものの、市民満足度調査では、「日頃から行政区や校区などで開催される地域の行事に参加していますか」の設問に対し、「おおむね参加している」と答えた割合が平成24年度の33.3%から平成26年度は29.8%に減少しました。今後も市民と行政の協働意識を醸成しながら、市民が主役のまちづくりを推進していくことが必要です。

「政策（２）生涯学習機会の充実」では、

市民が主体的に学ぶことができる環境づくりを目指し、

- ・市内全域の図書館サービス向上のため、図書館二丈館、志摩館を整備しました。
- ・図書館本館の移転拡充で蔵書数を格段に増やしました。
- ・公民館 15 館のうち、老朽化した波多江公民館を移転新築、深江公民館を二丈庁舎へ移転しました。
- ・立花運動場のトイレの改修やフェンス工事を行いました。
- ・市民の多様なニーズに対応するため、多目的体育館を核とした運動公園等整備構想を策定しました。

【施策における評価】

施 策	達成目標	基 準 (平成21年度)	目 標 (平成27年度)	平成27年度 実績見込み	主な 所管課
⑦ 図書館サービスを充実させる	年間図書貸出冊数	356,659冊	410,000冊	450,000冊 ※27年度は各図書館移転作業に伴い、休館期間があった	文化課
	インターネットによる図書予約数	4,385件	5,000件	22,000件	文化課
	(仮称)二丈館、志摩館の開設	-	開設	開設	文化課
⑧ 公民館施設を充実させる	施設の改修改善を実施した公民館数	-	2館	2館	生涯学習課
⑨ 公民館事業などを充実させる	九州大学との連携事業(講座)を実施する公民館数	8館	16館	15館 ※芥屋公民館が引津公民館と統合したため、全15館	生涯学習課
⑩ 学校施設などを有効利用し、スポーツの振興や指導者の養成を進める	体育協会登録人数(スポーツ少年団含む)	5,033人	6,040人	5,510人	生涯学習課

図書館を3館体制とし、貸出冊数は目標の410,000冊を達成しました。二丈庁舎には、深江公民館、図書館、子育て支援施設を配置し、志摩庁舎には、図書館、子育て支援施設を配置することにより、複合施設としての市民の利用が期待されます。

「政策（３）人権・同和教育の推進」では、

社会状況の急速な変化や多様化する価値観を受け入れ、一人ひとりの生き方を認め合い、家庭、職場、地域における人とのつながりを感じ、互いに責任を分かち合える「人権尊重のまちづくり」を目指し、

- ・糸島市人権・同和教育推進協議会を中心に、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の早期解消を目指し、「就学前教育」「学校教育」「社会教育」「学社連携」の4基本方針を定め、啓発事業や研修活動を推進しました。
- ・就学前教育分野（就学前教育における子育てについての研究・研修の推進）では、人権・同和教育研究大会（就学前部会）参加100人、公開保育参加40人となりました。
- ・学校教育分野（児童生徒の人権認識・豊かな人権感覚の育成）では、県同和教育副読本「かがやき」・人権教育教材「あおぞら」を活用した授業研究、「人権教育の手引き」を平成26年度に作成、全教職員に配付しました。
- ・社会教育分野では、市人権・同和教育推進協議会各支部活動の推進を図り、各支部講

演会、人権映画祭を全小学校区で開催し、行政区研修（平成26年度全162行政区中114行政区）を行いました。

- ・学社連携分野（学校と地域、異校種間の連携・交流）では、校区文化祭や人権フェスタなどの開催、「あいさつ運動」「みまもり活動」を通じて、学校と地域、異校種間の連携・交流を図りました。

【施策における評価】

施 策	達成目標	基 準 (平成21年度)	目 標 (平成27年度)	平成27年度 実績見込み	主な 所管課
⑪ 人権問題解決のための啓発活動を推進する	講演会・映画会などの開催支部数	9支部	15支部	15支部	人権・男女共同参画推進課
⑫ 学校や地域社会における人権・同和教育を推進する	研修会などを実施している行政区の割合	50%	75%	75%	人権・男女共同参画推進課

学校や地域において、研修会などの取組を実施していますが、学校における「がいにじ^(※1)」発言やインターネットを利用した新たな人権問題などが発生しており、今後も、糸島市人権・同和教育推進協議会を中心に、継続した取組が求められています。

「政策（４）男女共同参画の推進」では、

男女共同参画社会の実現を目指し、

- ・糸島市男女共同参画社会基本計画（平成23年度～27年度）を策定し、取組を進めました。
- ・男女共同参画センターを統合し、情報発信機能の充実を図るとともに、女性相談員を配置し、相談体制の充実を図りました。

【施策における評価】

施 策	達成目標	基 準 (平成21年度)	目 標 (平成27年度)	平成27年度 実績見込み	主な 所管課
⑬ あらゆる分野において男女共同参画を実現する	審議会等委員への女性の登用率	21.4%	30.0%以上	31.8%	人権・男女共同参画推進課
⑭ 女性の人権を尊重し、支援する社会をつくる	講座などの年間開催数	4回	8回	10回	人権・男女共同参画推進課

女性相談については、DV^(※2)防止などの講座を開催し、制度の周知が図られたことから、平成26年度の相談件数は、平成22年度の274回と比べて、約2.8倍の781回と増加しています。引き続き、DVの根絶に向けた啓発などの取組が必要です。

「政策（５）文化・芸術の創造」では、

文化財の保護や文化施設の整備、文化・芸術の振興を目指し、

- ・文化財保護事業では糸島市文化財保存整備基本計画を策定し、今後の文化財の保存整備の方針を定めました。

【用語解説】

※1「がいにじ」……障がい児を略した言葉であり、人を誹謗中傷したり、あざけったりする時、または自分を卑下する時に使われている。

※2「DV」……ドメスティック・バイオレンスの略。夫婦間や恋人間での暴力。

- ・無形民俗文化財の育成・伝承や建造物保存修理事業に補助金を交付し、重要な文化財の市指定を行い、保護し、国指定史跡の用地買い上げを進めました。
- ・伊都文化会館や伊都国歴史博物館などを改修しました。
- ・文化振興事業ではみんなのコンサートや文化振興イベント事業を開催しました。

【施策における評価】

施 策	達成目標	基 準 (平成21年度)	目 標 (平成27年度)	平成27年度 実績見込み	主な 所管課
⑮ 伝統芸能(無形文化財)で ある神楽の伝承活動を促 進する	神楽の保存団体数	2団体	2団体	2団体	文化課
⑯ 文化財の保護を進める	新町支石墓群買上比率	38.0%	100%	83.8%	文化課
⑰ 文化施設を整備する	伊都国歴史博物館の入館者 数	17,063人	19,000人	22,000人	文化課
	志摩歴史資料館の入館者数	5,169人	6,000人	10,000人	文化課
⑱ 文化・芸術活動を推進す る	市が主催・共催・誘致する年 間の文化事業数	2事業	3事業	6事業	文化課

市民満足度調査では、「地域の歴史的な遺産や伝統芸能が大切に保存されていると思いますか」という設問に対し、「はい」と答えた人の割合が 29.3%と少ない状況です。また、同調査の「最近1年間に、芸術文化に関して、市内のホールなどで展示・発表・出演・鑑賞などを行いましたか」という設問に対し、「はい」と答えた人の割合が 26.9%と少ない状況です。今後も、文化財に関する市民啓発や、文化・芸術活動の推進が必要です。

「政策（6）九州大学との交流の推進」では、

九州大学の学生、留学生、研究者との交流促進、情報提供を目指し、

- ・九州大学との連携交流や大学関係者の定住促進などに取り組みました。
- ・九州大学の学生や留学生と市民が交流する事業や、大学の研究者が行う研究などに対して助成を行いました。
- ・本市の住環境における魅力を積極的に発信することにより、学生や教職員の定住対策を実施しました。

【施策における評価】

施 策	達成目標	基 準 (平成21年度)	目 標 (平成27年度)	平成27年度 実績見込み	主な 所管課
⑲ 九州大学との文化・スポー ツ交流イベントを開催する	文化・スポーツ交流事業数	5事業	10事業	33事業	地域振興課
⑳ 大学生、留学生、研究者 への情報提供、生活環境 整備、交流促進を図る	九州大学連携交流事業数 (補助金対象事業)	-	延べ25事業	延べ63事業	地域振興課

事業の取組状況については、九州大学連携交流事業に対し助成を行い、目標を大きく上回る成果が出ました。今後も新たな連携交流事業の発掘が必要であるため、校区振興協議会などの地域団体に対し、交流の働き掛けが必要です。

○政策を取り巻く社会情勢・環境の変化など

「政策（１）協働のまちづくりの推進」

①長期的な人口減少が明確となり、今後はより一層市民協働による行政運営が重要となっています。

「政策（２）生涯学習機会の充実」

②少子高齢化、人口減少が進む中で、公民館は地域課題を解決していく拠点施設としての期待が高まっています。特に、防災や福祉の視点からも役割が期待されています。

③福岡マラソンの開催、2019年のラグビーワールドカップ日本開催、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催などで、スポーツに対する関心が高まっています。

「政策（３）人権・同和教育の推進」

④特殊詐欺などの高齢者被害が増加しています。

⑤外国人の増加による外国人差別事例が増加しています。

⑥L G B T （※１） 問題が顕在化しています。

「政策（４）男女共同参画の推進」

⑦SNSなど、インターネットの発達に伴い、女性に対する暴力が多様化し、DV・ストーカーなどを起因とする殺人・傷害事件などが増加しています。

⑧国において、最大の潜在力である「女性の力」を十分に発揮し、社会の活性化につなげるため、すべての女性が輝く社会づくり本部が設置されました。

⑨成長戦略進化のための今後の検討方針に基づき、女性が輝く社会を目指した全国的な流れの中で、社会全体で女性の活躍を応援する機運が醸成されています。

「政策（５）文化・芸術の創造」

⑩プロジェクションマッピング （※２） やデジタル機器など、身近な場や道具を使った新たな芸術表現が誕生しています。

⑪糸島クラフトフェスなど、市内芸術家が連携したイベントが自主的に開催されています。

「政策（６）九州大学との交流の推進」

⑫九州大学伊都キャンパスへの移転終了時期が1年前倒しとなりました。（平成31年度→30年度）

⑬まち・ひと・しごと創生法に基づき、産学官金言労の連携によるまちづくりが進められています。

【用語解説】

※1「L G B T」……Lesbian（女性同性愛者）、Gay（男性同性愛者）、Bisexual（両性愛者）、Transgender（性同一性障害含む性別越境者）の総称。

※2「プロジェクションマッピング」……パソコンなどで作成したCG（コンピュータグラフィックス）画像とプロジェクタなどの映写機器を用い、建物や物体、空間などへ映像を映し出す技術の総称。

基本目標 6

経営感覚を持った
持続可能なまちづくり

「政策（１）行財政改革の推進」では、

効率的な行政経営、財政基盤の強化、市民満足度の向上を目指し、

- ・外部評価制度を導入し31事業の評価を行い、業務の改善につなげました。
- ・効率的な行政サービスを提供するため、民間活力の導入を積極的に進め、庁舎の窓口業務や学校給食調理業務の民間委託を行いました。
- ・行政運営においては、予算編成に枠配分方式を導入し、経常経費の削減と予算編成の効率化を図りました。
- ・入札制度の見直しにより、工事費の縮減や市内受注率の向上、品質確保を図りました。
- ・職員削減とともに、職員の政策形成能力の向上を図りました。
- ・行政事務の電算化は、82業務中81業務について完了しました。（1業務は性格上、電算化対象事務から除外）
- ・市税などの平成26年度の収納率は、目標を上回る99.0%を達成しました。なお、国民健康保険税を除く市税の収納率は99.4%で、県内トップレベルの収納率です。
- ・企業の誘致数は10件で、課税客体の拡大を図りました。
- ・九州大学との連携研究は、平成26年度までに35件を行い、平成25年度までに11件が実用化されました。
- ・市民の市政などに対する満足度を測るため、平成24年度と平成26年度に市民満足度調査を実施しました。その結果は後期基本計画に反映させました。

【施策における評価】

施策	達成目標	基準 (平成21年度)	目標 (平成27年度)	平成27年度 実績見込み	主な 所管課
① 市民満足度の向上を最優先した行政サービスを効率的に提供する	市民満足度調査による行政サービスへの満足度	—	70.0%	67.0%	財政課
② 効率的な行政運営を行う	経常収支比率	94.7% (県平均93.9%) (平成20年度)	92.0% (ただし、地方財政対策が現在の とおりの水準とした場合)	85.8%	財政課
③ 市民ニーズに的確・迅速に対応できる職員・組織をつくる	市職員数	638人	559人	567人	人事課
④ 効率的な電算システムを構築する	電算化対象の市業務数	76業務	80業務	81業務	企画秘書課
⑤ 市税などの収納率を向上させて自主財源を確保する	市税の収納率	98.2%	98.4%	99.0%	収税課
⑥ 九州大学の知的財産を活用し、地域課題・行政課題などの解決を図る	九州大学連携研究助成事業数	—	延べ25事業	延べ42事業	地域振興課

市民満足度調査における総合満足度は10点満点中、6.73点で、2年間で0.22ポイント増加しました。

なお、「市民の意見や地域の実情などを積極的に把握し、市政に反映していると思いますか」「市民の望むことにすばやく、的確に対応していると思いますか」「市民の納付している税金を有効に活用していると思いますか」という設問では、いずれも「いいえ」の回答が「はい」の回答より多くなっています。今後も、さらに市民ニーズや地域課題を的確に把握した行政サービスの向上が必要です。

○政策を取り巻く社会情勢・環境の変化など

「政策（１）行財政改革の推進」

- ①平成23年6月に民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）の改正により、公共施設等運営権制度が導入されました。
- ②平成26年4月に国から公共施設等総合管理計画の策定要請がありました。
- ③合併市町村に対する財政上の優遇措置である普通交付税算定の特例（合併算定替）^{（※1）}期間の10年間のうち、5年間で平成26年度で終了。平成27年度から5年間で、段階的に合併優遇措置が縮減されます。
- ④平成27年10月から社会保障・税番号（マイナンバー）制度が施行されました。

【用語解説】

※1「普通交付税算定の特例（合併算定替）」……合併後の市町村に交付すべき普通交付税の額を、合併年度とこれに続く5年度については、合併関係市町村がなお合併前の区域をもって存続した場合に算定される額の合計額を下回らないように算定することとし、その後5年間については、激変緩和期間としている財政措置のこと。

基本目標 7

地域資源を生かした 産業創出のまちづくり



「政策（1）農林水産業の振興」では、

農林水産業の活性化を目指し、農業分野においては、

- ・国県事業を活用し、農業生産施設の近代化や高性能機械などの導入支援により、作業の省力化や農産物の低コスト化に努めました。
- ・中山間地域などの多面的機能を維持し、農業生産活動を支援するため、中山間地域等直接支払事業を推進し、取組面積が約2ha増加しました。
- ・持続的な担い手を育成するため、新規就農者の支援策として各種相談業務や国の青年就農給付金を活用し、毎年度15人程度が新規就農しました。
- ・その他の担い手確保策として市単独事業で、未来を切り拓く人材育成事業、農業活性化事業などを実施するとともに、認定農業者連絡協議会や農業女性の会を支援しました。
- ・地産地消の取組として、ファームパークイベントや広報いとしま、市ホームページを活用し、市民の糸島産農林水産物の購入意識を高める取組を行いました。また、糸島産品を使用する飲食店などには「地産地消応援団団員」を広く呼び掛け、着実に店舗数も増えました。
- ・九州大学との連携により、「アグリコラボいとしま」を主体として研修会、講演会の開催、農業振興施策などの研究助成を行いました。
- ・優良農地の保全、農業生産基盤の整備促進、農業用施設の適切な保全による維持管理費の節減、作業労力の軽減を目指し、県営土地改良事業を実施し、大区画ほ場、農道、用排水路などを一体的に整備しました。

林業分野においては、

- ・木材の流通、林業の担い手の育成など林業の再生のため、糸島型森林再生プロジェクト事業を推進しました。貯木場である木の駅「伊都山燦」をオープンし、木材流通体制の構築を行いました。
- ・チップ用材搬出促進事業によりチップ用材を買い取る際に商品券の上乗せなどを行い、森林からの木材の搬出を約7倍に増やしました。

漁業分野においては、

- ・漁港施設、漁業生産施設の整備や稚貝稚魚の放流、食害生物の駆除活動を支援しました。

- ・漁港漁場施設では、野北漁港及び船越漁港の防波堤整備工事や芥屋沖に魚礁設置を行いました。
- ・つくり育てる漁業の振興として、漁業生産基盤整備事業では、蓄養施設の設置、漁協電算システム構築、漁船巻揚施設の整備を支援しました。
- ・漁業の担い手を増やすことを目的に、さかなっ子調理教室、命を学ぶ料理教室への支援、市民まつりや年末の活ブリ販売、市内学校給食への食材納入支援など魚しょく普及活動を行いました。
- ・漁業における市場開拓、ブランド化の推進を目指し、イベントなどで焼きカキをはじめとした水産物の販売などPR活動を行いました。
- ・水産加工品については、認知度向上や販路拡大に向けてJF糸島ブランドロゴマークを作成しました。
- ・3年連続（平成23年～25年）で天然マダイ漁獲量日本一（市町村別）であることのPRをJF糸島と連携して行い、地魚の消費拡大に取り組みました。

糸島産品のブランド化においては、

- ・糸島市産食材のブランド化と販路拡大を目指し、福岡エリアと関東エリアを中心に、百貨店でのマルシェの開催や広告掲載など、糸島ブランド事業を推進しました。
- ・平成26年度からは、東京事務所サービス事業に取り組み、日常的かつ継続的に関東エリアのマーケットの情報収集や宣伝活動を民間企業と協働で行い、関東エリアの主要百貨店や有名食品販売店に対して、定番商品としての取扱いを目指した細かい宣伝活動を展開しました。

【施策における評価】

施 策	達成目標	基 準 (平成21年度)	目 標 (平成27年度)	平成27年度 実績見込み	主な 所管課
① 農業生産施設を整備し、 農産物の低コスト化を進める	担い手への農地集積率	42.0%	72.0%	50.9%	農業振興課
② 農業生産基盤を整備する	ほ場整備率	84.7% (平成20年度)	88.0%	88.0%	農林土木課
③ 農業における持続的な担 い手を育成する	認定農業者数(経営体数)	383経営体	420経営体	371経営体	農業振興課
④ 農業における地産地消、 市場開拓、ブランド化を推 進する	市内飲食店などの地産地消応 援団の数	71	150	103	農業振興課
⑤ 九州大学との連携により 農業を振興する	「アグリコラボいとしま」を主体 とした連携事業数	0事業	8事業	11事業	農業振興課
⑥ 林業生産基盤や生産条件 を整備する	森林基幹道の整備延長	42.5km	50.2km	47.7km	農林土木課
⑦ 漁業生産基盤を整備し、 つくり育てる漁業を振興 する	漁業生産基盤整備率	51.0%	79.0%	92.0%	水産商工課
⑧ 漁業の担い手を増やす	魚しょく普及活動の開催数	5回	8回	9回	水産商工課
⑨ 漁業における市場開拓、 ブランド化を推進する	水産物年間水揚額	21億7,300万円 (平成20年度)	22億8,200万円	21億4,000万円	水産商工課

「担い手への農地集積率」が目標達成できなかった主な理由として、平地と比べ条件が不利な中山間地域などで、担い手への集積が進みにくいことなどが挙げられます。また、「認定農業者数（経営体数）」では、厳しい農業経営、農家の高齢化などの影響により、基準年の経営体数よりも減少となりました。しかし、新規就農者は毎年度15人程度の参入があります。

森林基幹道の整備延長は、豪雨による法面崩壊が発生し、復旧に時間と経費を要したため、工事の進捗が遅れ目標に達することができず、平成27年度完成予定が平成30年度に延期されました。

水産物年間水揚額は目標値には達していないものの、カキ小屋来訪客数は34万人と対前年比で1.7倍の増加となり、カキだけでなく他の水産ブランド商品の認知度向上、消費拡大が図られました。

「政策（2）商工業の振興」では、

市内商工業の総合的な振興を図り、地域経済の安定と基盤強化を目指し、

- ・加工品を中心に、糸島産品のブランド化と販路拡大のため、広告掲載などの事業や糸島ブランド推進事業、東京事務所サービスによる宣伝活動を展開しました。
- ・平成24年度にネット販売サイト「糸島よかもん市場」を開設しました。
- ・平成25年度から見本市など出展補助事業を開始し、市内業者の商談・商取引を支援しました。
- ・平成23年度に開設した、いとしま応援プラザでは、市内の地域資源を生かしてコミュニティビジネスを起業しようとする人や、市内を活動拠点に芸術文化活動を主な業とする人を支援しました。
- ・商工業振興の目指すべき方向性を示した商工業振興計画を策定し、毎年、この計画に基づき商工業振興計画アクションプランを策定し、この計画に沿った事業を実施しました。
- ・平成25年4月の市内3商工会合併により糸島市商工会が発足し、情報発信強化としてホームページ構築事業、商工会スタジアム事業、プレミアム付き商品券発行事業を支援しました。
- ・商工業者の経営基盤を強化するため、がんばる中小企業者応援補助、新規起業家応援事業、利子補給助成事業、農商工連携事業などの支援制度を創設しました。
- ・新たな事業者を地域に呼び込む仕掛けづくりとして、産業競争力強化法に基づき創業支援事業計画を策定し、創業アイデアからビジネスモデルの構築、資金調達など、創業に必要な知識を習得するためのセミナーを拡充するなど、創業者を積極的に支援する体制を整備しました。

【施策における評価】

施 策	達成目標	基 準 (平成21年度)	目 標 (平成27年度)	平成27年度 実績見込み	主な 所管課
⑩ 商工業を振興する	市内商工業事業所数	903事業所 (平成19年度)	948事業所	656事業所	水産商工課
	市内商工業従業者数	7,433人 (平成19年度)	7,805人	6,237人	水産商工課
⑪ 魅力ある糸島産品をブランド化し、消費を拡大する	工業製造品出荷額	386億円 (平成19年度)	405億円	370億円	水産商工課
	卸・小売業の年間販売額	977億円 (平成19年度)	1,026億円	848億円	水産商工課

糸島産品のブランド化においては、東京都内で4回にわたって開催したマルシェが良好な売り上げを記録し、その情報が食材バイヤーなどに広まったことで、福岡エリアの百貨店などで独自の糸島市産食材イベントが開催されたり、有名販売店や飲食店などで継続的に取り扱われたりする食材や商品が生まれてきました。

また、全国に発信されるメディアなどで、「糸島ブランド」と紹介される事例も増加していますが、今後さらなる事業展開が求められています。

「政策（３）観光の推進」では、

年間観光入込客数 446 万人（平成 21 年）を 500 万人に増加させることを目指し、

- ・サイン整備事業や観光マップ作成などハード、ソフト両面から観光基盤を整備し、名所や観光施設などを回遊しやすい環境づくりをしました。
- ・地域資源を生かした観光を推進するために、自然遊歩道の整備や、クラフト体験メニュー、農漁村メニューなどの体験型観光推進事業を実施しました。
- ・平成 23 年度にブランド推進担当セクションを設置して以来、本市の豊かな自然、伝統ある文化、盛んな農林水産業と新鮮な食材、多彩な観光資源など、恵まれた地域資源を総合的に P R しました。
- ・観光情報の発信では、観光協会との連携による観光案内ホームページの充実やスマホ（スマートフォン）対応など、観光情報を積極的に発信しました。
- ・広告掲載などによる宣伝活動やメディアへの発信、積極的な取材協力などを行い、市外への情報発信を強力に展開しました。

【施策における評価】

施 策	達成目標	基 準 (平成21年度)	目 標 (平成27年度)	平成27年度 実績見込み	主な 所管課
⑫ 地域資源を生かした観光を確立させる(体験型、食、農林水産業、大学)	年間観光入込客数	446万人	500万人	580.1万人 (平成26年中)	シティセールス課
⑬ 観光基盤を整備し、観光施設間をネットワーク化する	公衆トイレの新設・改修箇所数	－	新設2か所 改修9か所	新設2か所	シティセールス課
	自然歩道の整備延長	約15km	約30km	約41km	シティセールス課
⑭ 観光ボランティアを育成する	観光ボランティアガイド数	15人	30人	44人	シティセールス課
⑮ 観光情報の積極的な発信、提供を行う(インターネット活用など)	年間ホームページアクセス件数	28万件	56万件	65.5万件	シティセールス課

平成26年の年間観光入込客数が580万人と、目標を大きく上回り、今後も増加が見込まれています。また、市による観光基盤整備などと同時に、メディアから糸島市全体の魅力を掘り下げる発信が続いたため、旅行客の回遊性も向上しています。

宿泊観光客数は、平成21年の3.8万人から、平成26年の9.3万人と若干の改善は見られるものの、まだまだ低い水準です。

2次交通アクセスは、平成24年度から開始した「いとしま周遊観光バス」の利用が拡大できず2年間で事業を終了しましたが、レンタルサイクル事業の稼働状況が順調に増加しています。

また、ハード面では、公衆トイレの老朽化や水洗化されたトイレの不足、ソフト面では観光ボランティアの高齢化やインバウンド対応など、多くの課題があります。

「政策（４）企業の誘致と新産業の創出」では、

九州大学などの学術研究機能を活用した研究所などの誘致や産学官連携により、新産業の創出と既存産業の活性化、企業誘致による雇用機会の拡充を目指し、

- ・糸島リサーチパークに水素エネルギー製品研究試験センターのH y T R e C棟、C R A D L E棟（増設）、福岡県産業・科学技術振興財団の三次元半導体研究センター、社会システム実証センターの4件（増設含む。）の立地に成功しました。
- ・製造業や流通産業などの企業へアンケート調査、現地説明会を実施し、製造業などの6社を誘致しました。

【施策における評価】

施 策	達成目標	基 準 (平成21年度)	目 標 (平成27年度)	平成27年度 実績見込み	主な 所管課
⑯九州大学などの学術研究機能を活用して研究所などを誘致する	市内集積研究所などの数	0	8	4(増設含む)	水産商工課
⑰産学官連携により、新産業の創出と既存産業の活性化を図る	新産業関連企業・研究所の立地数	0	6	4(増設含む)	水産商工課
⑱製造業や流通産業の企業を誘致し、雇用機会を拡大する	産業団地などへの立地事業所数	4	10	14	水産商工課

誘致活動については、九州大学、福岡県、九州大学学術研究都市推進機構と連携して、九州大学の研究シーズ、糸島の自然、農林水産業など、糸島の強みを紹介しています。九州大学関連研究機関4件（増設含む。）が立地したものの、民間企業の研究機関の集積や新産業関連企業の立地など、目標達成に至っていません。製造業や流通産業の企業誘致では、6社を誘致したことにより、目標を達成しました。以上10件の立地により、704人の雇用、うち市内従業員413人が確保されました。

今後も引き続き企業誘致に取り組み、雇用機会の拡大を図ることが必要です。

○政策を取り巻く社会情勢・環境の変化など

「政策（１）農林水産業の振興」

- ①農地中間管理事業、経営所得安定対策の見直しなど、新たな農業政策が開始されました。
- ②木質バイオマスのエネルギー利用（未利用間伐材などを活用）による再生可能エネルギーの固定価格買取制度が開始されました。
- ③平成27年10月に12か国が環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）に大筋合意しました。

「政策（２）商工業の振興」

- ④平成26年6月に小規模企業振興基本法が制定されました。

「政策（３）観光の振興」

- ⑤産業振興や地域ブランドの形成は、地方創生の取組もあり、自治体間競争が激化しています。
- ⑥日本版DMO^{※1}の創設が活発になっています。

「政策（４）企業の誘致と新産業の創出」

- ⑦円安進行に伴い、製造業の国内回帰の動きが見られます。
- ⑧地方創生により、地方への政府機関移転が推進されています。

【用語解説】

※1「DMO」……Destination Marketing／Management Organization の略で、地域全体の観光マネジメントを一本化する、着地型観光のプラットフォーム組織。

2 前期基本計画重点プロジェクトの評価

前期基本計画では、事業効果が高く成長戦略を促進する「子育て支援」「校区まちづくり推進」「九州大学を生かした地域づくり」の3つを重点プロジェクトとし、各重点プロジェクトに関連施策を設定したうえで、重点的に予算配分を行い、事業を実施しました。

「**子育て支援**」では、15 施策を関連施策に位置付け、子育て環境や教育環境の充実を目指し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりのための取組などを実施しました。しかし、市民満足度調査における子育て環境への満足度が十分ではないため、後期基本計画においては、市民ニーズを的確に捉えた取組の強化が必要です。

「**校区まちづくり推進**」では、19 施策を関連施策に位置付け、それぞれの地域の特性を生かした課題解決型の校区まちづくり計画（いとしま共創プラン）を全校区が策定し、それぞれの校区まちづくりに対して人的・財政的に支援しました。しかし、自治会への加入率や地域行事への参加が減少傾向にあるため、後期基本計画においても、まちづくり計画の達成に向けた取組の継続が必要です。

「**九州大学を生かした地域づくり**」では、19 施策を関連施策に位置付け、九州大学の資源を最大限に生かし、地域・大学双方に効果が高い多くの研究や取組を実施しました。併せて、九州大学の学生、教職員や留学生など九州大学の関係者と地域との交流を図りました。九州大学は、本市の成長戦略の核であるため、後期基本計画においても、九州大学と地域がともに地域づくりを進めていく必要があります。

前期基本計画では、各重点プロジェクトの進捗状況や達成状況は、関連施策ごとに設定した個別の成果指標で評価を行ったため、重点プロジェクトとしての評価が課題です。このことから、後期基本計画においては、重点プロジェクトごとに総合的な成果指標を設定し、確実な進行管理と的確な評価を行うことが必要です。

また、前期基本計画では、重点プロジェクトを実現するための具体策として、施策を選定しましたが、後期基本計画では、さらに選択と集中による実効性を高めるために、施策よりも詳細な取組の選定が必要です。

前期重点プロジェクト

